

# 主な議案

9月定例会で審議した主な議案の概要は次のとおりです。

## 平成29年度決算

### ◇一般会計

前年度に比べて、歳入が318億4,692万円、歳出が306億1,683万円の増額となりました。

(単位:千円、%)

	平成29年度決算額A	平成28年度決算額B	増減額A-B	増減率
歳入 ①	316,284,362	284,437,438	31,846,923	11.2
歳出 ②	309,628,483	279,011,646	30,616,837	11.0
形式収支 ③=①-②	6,655,878	5,425,791	1,230,086	22.7
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	2,103,981	2,031,003	72,978	3.6
実質収支 ③-④	4,551,896	3,394,788	1,157,107	34.1

### ◇公営企業会計

各公営企業会計の決算額は、下表のとおりです。

(単位:千円)

	病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計
総収益 ①	12,684,624	10,346,156	21,537,245
総費用 ②	12,676,824	8,662,995	20,016,281
損益 ③=①-②	7,799	1,683,161	1,520,964
①のうち一般会計補助金 ④	2,300,000	-	-
実質損益 ③-④	△2,292,200	1,683,161	1,520,964

※一般会計、公営企業会計いずれも表中の金額は千円未満を切り捨てているため、差引等が一致しない場合があります。

## 平成30年度補正予算

### ○平成30年度静岡市一般会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、安心・安全として、市立小中学校普通教室全室へのエアコンの設置や危険・不適合なブロック塀の対策などに要する経費のほか、地方創生として、SDGsをさらに推進するための経費などの増額を計上しました。

この結果、補正予算の総額は26億4,918万円の増額となりました。この補正額を加えた累計予算額は3,168億1,828万円です。

## 港湾会館清水日の出センター

### ○港湾会館清水日の出センター条例の一部改正について

港湾会館清水日の出センター及び港湾会館清水日の出センター別館において、指定管理者による利用料金制へ移行することに伴い、所要の改正をするものです。

## (仮称)伊佐布高架橋上部工架設工事

### ○工事請負契約の締結

(主)清水富士宮線(仮称)伊佐布高架橋上部工架設工事を実施するため、工事請負契約を締結するものです。

# 提出した意見書

## 学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、158人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、1200を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

中でも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになり児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。静岡市においても学校施設の耐震化は進められているが、通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性があり、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行うべきである。文部科学省は6月19日に学校施設における塀の緊急点検を要請したが、静岡市においては、学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても速やかに点検した上で、安全性確保に向けて改善を図ることが必要である。

については、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を行うことが重要であり、下記の事項について積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 全国の通学路も緊急総点検・調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。また、国土交通省の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金における効果促進事業(C事業)の積極的な活用を図ること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業における補助対象事業の下限額について弾力的に運用すること。

[提出先:内閣総理大臣、文部科学大臣、総務大臣、国土交通大臣]

意見書とは、地方自治法の規定に基づき地方公共団体の公益に関する事柄について国会や関係行政庁に提出する文書です。  
本市議会でも可決された意見書は国会や関係行政庁に提出されます。  
今定例会で可決された意見書は次のとおりです。

## 第二種免許の受験資格の年齢引下げを求める意見書

第二種免許の受験資格については、21歳以上であり、かつ、原則として普通免許等を受けていた期間が通算して3年以上であることとされている。事業用バス・タクシーの運転免許制度は、昭和31年に第二種免許が導入されて以来、制度の見直しが行われていない。

この間、バス・タクシー車両等について、技術革新や安全運行に対するバス・タクシー事業者の取り組みが強化されている。

人口減少や少子高齢化等により、静岡市はもとより全国でバス・タクシー運転者としての担い手が不足している。静岡市では交通インフラとしてのバス路線の維持ができず、運行を停止する路線まで出てきている。高齢者が増え、市民の足としてのバス・タクシーの需要が今後もますます増大されると予想される中、バス・タクシー運転者を志望する若者を増やすことが必要である。また、運転者が若年の場合は、知識や経験が少ないため、精神的肉体的な負担がかかり、それらへの配慮を行うなど事業者の教育・訓練を強化することが求められている。

については、公共交通としてのバス・タクシーの運行を確保するため、下記の事項について、事業者の教育・訓練だけではなく、国としての安全確保を担保する支援策を講じながら、積極的な対応を求めるものである。

記

- 1 バス・タクシー事業者による安全対策を前提に、第二種免許の受験資格年齢の21歳かつ普通免許等通算保有期間の3年について、それぞれ19歳かつ1年に引下げること。

[提出先:衆参両院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、国家公安委員長]

否決された意見書は次のとおりです。

・被災者生活再建支援制度の見直しを求める意見書

## 「(仮称)静岡市がん克服条例」検討会

がんは死亡原因の第1位であり、2人に1人が生涯のうちに罹患すると言われています。つまりほとんどの市民の方々が、何らかの形でがんに関わっており、がん対策は市民の生命と健康に影響を及ぼす重大な課題となっています。

現在、市議会では、全ての市民の皆さんががんへの知識、理解を深め、がん患者の方々が自分らしく生きることが出来る地域共生社会を実現するために、がんの総合的な施策の強化を推進する条例の制定を目指し、検討会を設け議論を行っています。



第4回検討会の様子

## 委員長インタビュー

常任委員会・特別委員会の委員長へのインタビュー番組がコミュニティFMラジオ局「FM-Hi!!」(76.9MHz)及び「マリンパル」(76.3MHz)で放送されます。

詳しい日程は市議会ホームページをご覧ください。

